

【民間給与関係】

令和7年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	4
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	5
第4表 民間における初任給の改定状況	23
第5表 民間における給与改定の状況	24
第6表 民間における住宅手当の支給状況	25
第7表 民間における通勤手当の支給状況	26
第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	27
第9表 民間における定年制の状況等	28

民間給与関係

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 59,166事業所
- ② 調査対象職種 76職種（行政職（一）相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により912層に層化し、これらの層から11,865事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査完了事業所は、第1表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

- ① 調査実人員は、行政職（一）相当職種が457,321人（初任給関係 31,172人、初任給関係以外 426,149人）であり、その他の職種が43,853人（初任給関係 1,703人、初任給関係以外 42,150人）である。
なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は4,584,058人であり、このうち、行政職（一）相当職種は3,772,652人である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第1表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和7年職種別民間給与実態調査)

産業 \ 企業規模	計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
計	9,598	1,769	1,230	1,193	4,016	1,390
農 業、林 業 漁 業	23	0	0	1	9	13
鉱 業、採石業、砂利採取業 建 設	699	130	79	75	243	172
製 造 業	3,983	541	541	514	1,797	590
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業	1,703	342	235	218	660	248
卸 売 業、小 売 業	763	132	111	117	327	76
金 融 業、保 険 業 不動産業、物品賃貸業	357	136	66	40	101	14
教 育、学 習 支 援 業 医 療、福 祉 業 サ ー ビ ス 業	2,070	488	198	228	879	277

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が217所、調査不能の事業所が2,050所あった。
- 2 調査対象事業所11,865所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所217所を除いた11,648所に占める調査完了事業所9,598所の割合(調査完了率)は、82.4%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(令和7年職種別民間給与実態調査)

地 域 \ 企業規模	計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
計	9,598	1,769	1,230	1,193	4,016	1,390
北海道・東北	1,149	184	122	140	489	214
関東甲信越	2,256	462	287	309	897	301
東京都	795	155	131	120	307	82
中部	1,456	259	202	188	603	204
近畿	1,344	316	183	144	539	162
中国・四国	1,276	195	152	145	579	205
九州・沖縄	1,322	198	153	147	602	222

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満	【参考】 50人以上 100人未満
事務・ 技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	円 266,868	円 273,050	円 255,985	円 * 255,565
		大学卒	233,930	239,029	228,422	219,810
		短大卒	202,646	206,316	198,531	199,893
		高校卒	191,846	195,413	188,291	182,689
	新卒技術者	大学院修士課程修了	267,003	275,511	251,058	243,330
		大学卒	238,266	248,471	229,766	222,833
		短大卒	218,364	225,720	208,871	216,677
		高校卒	197,667	203,196	192,532	190,917
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	266,948	274,511	253,135	247,216
		大学卒	235,367	241,885	228,906	221,223
		短大卒	210,981	216,915	203,816	211,257
		高校卒	195,013	199,577	190,635	187,017
その他	新卒船員	海上技術学校卒	x	—	x	x
	新卒大学助教	大学院博士課程修了	* 300,653	* 297,881	* 311,020	—
		大学院修士課程修了	* 382,026	* 324,410	x	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	239,634	* 250,037	* 233,629	—
	新卒研究員	大学院修士課程修了	271,223	280,588	249,815	—
	新卒研究補助員	短大卒	* 222,929	* 232,100	* 187,804	—
		高校卒	* 201,525	* 212,783	* 192,452	—
	準新卒医師	大学卒	459,731	462,249	x	—
	準新卒薬剤師	大学卒	250,965	250,369	* 253,691	x
	準新卒診療放射線技師	大学卒	215,920	216,769	* 213,841	—
	新卒栄養士	大学卒	203,110	204,679	200,092	—
	準新卒看護師	養成所卒	224,120	223,027	225,397	—
	準新卒准看護師	看護高校卒	198,610	196,619	* 201,386	—
		養成所卒	193,364	* 194,387	* 192,431	x

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「準新卒」とは、令和6年度中に資格免許を取得し、令和7年4月までの間に採用された者をいう。
なお、医師については、令和4年3月又は令和5年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和7年4月までの間に採用された者（令和6年4月採用者を除く）に限っている。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計（100人以上）

（令和7年職種別民間給与実態調査）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	705	54.0	822,949	8,086	814,863	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	{ 本表2企業規模500人以上及び 本表3企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	450	53.8	875,774	8,801	866,973		
	短 大 卒	50	52.9	721,215	2,896	718,319		
	高 校 卒	205	55.0	715,375	7,809	707,566		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	520	54.6	758,465	3,397	755,068	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	315	54.6	806,298	3,225	803,073		
	短 大 卒	39	53.8	658,716	1,409	657,307		
	高 校 卒	160	54.8	694,401	4,442	689,959		
	中 学 卒	6	56.6	623,159	0	623,159		
	事 務 部 長	15,010	52.7	763,002	3,465	759,537	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	11,634	52.5	784,760	3,354	781,406		
	短 大 卒	1,198	53.3	675,624	3,674	671,950		
	高 校 卒	2,149	54.2	660,478	4,162	656,316		
	中 学 卒	29	54.6	633,227	2,653	630,574		
	技 術 部 長	9,651	53.3	752,347	6,048	746,299	同 上	同 上
	大 学 卒	7,066	53.1	774,900	5,558	769,342		
	短 大 卒	979	53.5	695,584	6,024	689,560		
	高 校 卒	1,592	54.2	670,982	8,788	662,194		
	中 学 卒	14	50.9	579,503	30	579,473		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円		
	事務部次長	6,221	51.3	680,719	4,101	676,618	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	本表2企業規模500人以上及び 本表3企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大学卒	4,916	51.0	700,854	3,621	697,233		
	短大卒	471	52.4	588,240	5,422	582,818		
	高校卒	826	53.2	575,122	6,993	568,129		
	中学卒	8	51.1	538,910	21,283	517,627		
	技術部次長	3,499	52.7	710,627	9,020	701,607	同 上	同 上
	大学卒	2,530	52.5	734,302	7,978	726,324		
	短大卒	350	52.5	634,247	18,827	615,420		
	高校卒	611	53.8	618,769	8,690	610,079		
	中学卒	8	54.5	553,713	9,426	544,287		
	事務課長	29,220	49.0	633,299	12,180	621,119	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
	大学卒	20,872	48.2	648,851	11,977	636,874		
	短大卒	2,770	50.9	575,100	15,111	559,989		
	高校卒	5,519	52.1	580,440	11,605	568,835		
	中学卒	59	50.6	506,955	3,772	503,183		
	技術課長	23,949	49.5	641,486	17,382	624,104	同 上	同 上
	大学卒	15,847	48.9	657,429	16,122	641,307		
	短大卒	2,490	50.3	599,525	16,892	582,633		
	高校卒	5,560	51.5	596,821	23,039	573,782		
	中学卒	52	48.9	535,436	17,697	517,739		

（注）「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下2から4までにおいて同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 10,342	歳 46.4	円 551,367	円 48,191	円 503,176	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上及び 本表3企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	7,101	45.1	563,130	51,496	511,634		
	短 大 卒	1,230	49.5	495,450	38,530	456,920		
	高 校 卒	1,977	50.7	531,930	38,080	493,850		
	中 学 卒	34	49.7	504,686	45,002	459,684		
	技術課長代理	6,711	47.4	582,450	44,525	537,925	同 上	同 上
	大 学 卒	4,393	46.1	594,051	41,355	552,696		
	短 大 卒	710	50.3	544,387	46,813	497,574		
	高 校 卒	1,597	50.6	557,708	55,214	502,494		
	中 学 卒	11	50.3	573,583	62,815	510,768		
	事務係長	31,899	44.9	501,946	59,597	442,349	{ 係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	19,196	43.0	509,253	59,908	449,345		
	短 大 卒	4,048	48.2	465,053	53,804	411,249		
	高 校 卒	8,492	49.4	498,927	61,854	437,073		
	中 学 卒	163	48.2	477,392	60,352	417,040		
	技術係長	23,589	45.8	542,632	80,403	462,229	同 上	同 上
	大 学 卒	13,148	44.2	552,224	81,281	470,943		
	短 大 卒	2,659	47.5	515,358	78,479	436,879		
	高 校 卒	7,682	49.1	529,936	78,920	451,016		
	中 学 卒	100	51.2	571,319	89,340	481,979		

（注）「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下2から4までにおいて同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理 以上に直属し、部 下を有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認めら れる主任 中間職（係長－係 員間）	本表2企業規模 500人以上及び 本表3企業規模 100人以上500人 未満の対応級欄 参照
	事 務 主 任	30,056	42.0	442,751	56,836	385,915		
	大 学 卒	16,979	39.3	447,276	59,770	387,506		
	短 大 卒	4,386	46.3	425,488	48,770	376,718		
	高 校 卒	8,450	47.3	439,767	52,872	386,895		
	中 学 卒	241	46.0	435,453	59,009	376,444		
	技 術 主 任	23,251	42.6	493,552	79,652	413,900	同 上	同 上
	大 学 卒	12,710	40.8	498,605	80,181	418,424		
	短 大 卒	2,978	44.2	465,026	73,691	391,335		
	高 校 卒	7,431	46.3	493,318	80,523	412,795		
	中 学 卒	132	49.9	519,098	107,326	411,772		
	事 務 係 員	106,867	38.2	381,804	44,005	337,799	同 上	同 上
	大 学 卒	61,200	35.7	393,605	47,084	346,521		
	短 大 卒	16,261	44.0	366,877	38,432	328,445		
	高 校 卒	28,956	42.5	350,796	37,194	313,602		
	中 学 卒	450	45.9	351,294	39,850	311,444		
	技 術 係 員	79,494	36.5	403,977	57,992	345,985	同 上	同 上
	大 学 卒	44,656	34.8	412,715	59,445	353,270		
	短 大 卒	9,817	39.1	391,907	54,109	337,798		
	高 校 卒	24,763	39.5	387,761	56,155	331,606		
	中 学 卒	258	46.3	372,406	56,859	315,547		

（注）「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下2から4までにおいて同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	636	54.1	848,300	8,383	839,917	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大 学 卒	413	53.8	898,766	9,127	889,639		
	短 大 卒	39	53.5	760,907	3,782	757,125		
	高 校 卒	184	55.3	734,386	7,590	726,796		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	383	54.7	808,156	2,959	805,197	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	256	54.8	845,996	1,839	844,157		
	短 大 卒	23	54.4	679,228	1,257	677,971		
	高 校 卒	100	54.3	746,111	6,416	739,695		
	中 学 卒	4	57.5	659,992	0	659,992		
	事 務 部 長	10,195	52.6	802,376	3,223	799,153	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	8,311	52.4	816,879	3,300	813,579		
	短 大 卒	652	53.9	728,560	1,663	726,897		
	高 校 卒	1,217	54.2	714,897	3,454	711,443		
	中 学 卒	15	54.1	635,627	3,747	631,880		
	技 術 部 長	6,972	53.5	797,601	5,974	791,627	同 上	同 上
	大 学 卒	5,494	53.4	810,285	5,307	804,978		
	短 大 卒	564	53.9	757,619	6,390	751,229		
	高 校 卒	909	54.4	732,727	10,664	722,063		
	中 学 卒	5	47.9	646,522	0	646,522		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円		
	事務部次長	4,182	51.5	718,950	3,636	715,314	{ 前記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上 記部の次長と同 等と認められる 部の次長及び部 次長級専門職 中間職（部長－ 課長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	3,487	51.3	734,623	3,386	731,237		
	短大卒	249	52.6	620,173	6,456	613,717		
	高校卒	443	53.4	615,082	3,969	611,113		
	中学卒	3	48.2	609,802	51,956	557,846		
	技術部次長	2,555	52.9	746,178	8,241	737,937	同 上	同 上
	大学卒	1,994	52.8	760,615	7,447	753,168		
	短大卒	204	53.3	678,283	18,546	659,737		
	高校卒	353	54.0	672,912	7,847	665,065		
	中学卒	4	58.0	660,846	0	660,846		
	事務課長	21,226	48.9	658,849	12,206	646,643	{ 2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	15,723	48.2	669,872	12,103	657,769		
	短大卒	1,761	51.2	608,153	14,687	593,466		
	高校卒	3,713	52.5	617,095	11,469	605,626		
	中学卒	29	50.3	543,663	1,703	541,960		
	技術課長	17,727	49.6	671,493	17,576	653,917	同 上	同 上
	大学卒	12,387	49.0	681,361	15,927	665,434		
	短大卒	1,623	50.5	635,425	16,613	618,812		
	高校卒	3,691	51.9	640,486	26,503	613,983		
	中学卒	26	49.4	608,141	16,983	591,158		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 7,355	歳 46.1	円 572,819	円 52,818	円 520,001	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職（課長－係長間）	行政職(一) 5級、6級
	大 学 卒	5,169	44.9	583,044	56,119	526,925		
	短 大 卒	812	49.3	508,315	41,965	466,350		
	高 校 卒	1,348	50.7	563,218	42,040	521,178		
	中 学 卒	26	49.8	528,861	50,931	477,930		
	技術課長代理	4,894	47.3	608,096	43,572	564,524	同 上	同 上
	大 学 卒	3,340	46.1	617,120	39,717	577,403		
	短 大 卒	424	50.2	573,782	47,698	526,084		
	高 校 卒	1,123	51.0	585,355	57,201	528,154		
	中 学 卒	7	51.9	680,912	83,732	597,180		
	事務係長	22,135	45.0	520,744	64,198	456,546	{ 係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大 学 卒	13,550	43.1	523,272	63,771	459,501		
	短 大 卒	2,567	48.4	486,393	58,249	428,144		
	高 校 卒	5,891	49.9	531,296	69,091	462,205		
	中 学 卒	127	47.9	507,631	61,461	446,170		
	技術係長	16,825	46.1	571,853	86,220	485,633	同 上	同 上
	大 学 卒	9,549	44.5	579,756	86,495	493,261		
	短 大 卒	1,696	47.7	545,171	85,395	459,776		
	高 校 卒	5,515	49.6	561,525	85,610	475,915		
	中 学 卒	65	52.2	619,021	105,973	513,048		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理 以上に直属し、部 下を有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認めら れる主任 中間職（係長－係 員間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	事 務 主 任	20,495	42.3	462,836	63,345	399,491		
	大 学 卒	11,591	39.5	462,951	66,743	396,208		
	短 大 卒	2,825	46.9	450,717	55,114	395,603		
	高 校 卒	5,879	48.1	469,733	57,788	411,945		
	中 学 卒	200	46.6	459,364	58,656	400,708		
	技 術 主 任	16,256	43.0	518,220	85,068	433,152	同 上	同 上
	大 学 卒	8,848	41.2	521,726	85,162	436,564		
	短 大 卒	1,885	44.0	496,963	81,154	415,809		
	高 校 卒	5,420	46.7	517,183	85,706	431,477		
	中 学 卒	103	50.9	551,739	119,672	432,067		
	事 務 係 員	67,992	38.3	396,903	48,084	348,819	同 上	行政職(一) 1級
	大 学 卒	40,474	35.8	405,685	50,510	355,175		
	短 大 卒	9,731	44.7	383,066	43,159	339,907		
	高 校 卒	17,468	43.3	373,231	42,410	330,821		
	中 学 卒	319	46.3	372,024	45,105	326,919		
	技 術 係 員	53,588	36.7	421,383	62,815	358,568	同 上	同 上
	大 学 卒	30,397	35.1	431,262	64,772	366,490		
	短 大 卒	6,365	39.3	407,423	58,531	348,892		
	高 校 卒	16,693	39.7	403,006	59,819	343,187		
	中 学 卒	133	46.9	388,376	65,685	322,691		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大 学 卒	69	53.3	604,549	5,522	599,027		
	短 大 卒	37	54.2	627,446	5,281	622,165		
	高 校 卒	11	51.0	591,497	0	591,497		
	中 学 卒	21	53.1	568,162	9,497	558,665		
	工 場 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	137	54.6	644,934	4,399	640,535		
	短 大 卒	59	54.1	673,974	7,847	666,127		
	高 校 卒	16	53.1	634,313	1,589	632,724		
	中 学 卒	60	55.6	617,617	1,510	616,107		
	事 務 部 長	2	55.8	591,189	0	591,189	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	4,815	52.9	660,089	4,096	655,993		
	短 大 卒	3,323	52.6	686,294	3,521	682,773		
	高 校 卒	546	52.4	603,435	6,417	597,018		
	中 学 卒	932	54.3	581,388	5,192	576,196		
	技 術 部 長	14	55.1	630,206	1,277	628,929	同 上	同 上
	大 学 卒	2,679	52.7	614,222	6,273	607,949		
	短 大 卒	1,572	52.2	629,442	6,590	622,852		
	高 校 卒	415	52.9	605,684	5,494	600,190		
	中 学 卒	683	53.9	581,694	6,076	575,618		
	中 学 卒	9	53.1	528,866	53	528,813		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円		
	事 務 部 次 長	2,039	50.8	592,077	5,179	586,898	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	行政職(一) 7級、8級
	大 学 卒	1,429	50.3	611,103	4,247	606,856		
	短 大 卒	222	52.2	549,533	4,170	545,363		
	高 校 卒	383	52.9	522,455	10,977	511,478		
	中 学 卒	5	53.1	490,243	227	490,016		
	技 術 部 次 長	944	51.6	569,389	12,114	557,275	同 上	同 上
	大 学 卒	536	51.0	588,652	10,916	577,736		
	短 大 卒	146	51.2	560,987	19,294	541,693		
	高 校 卒	258	53.6	528,105	10,101	518,004		
	中 学 卒	4	51.8	471,296	16,678	454,618		
	事 務 課 長	7,994	49.1	538,706	12,085	526,621	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職(一) 5級、6級
	大 学 卒	5,149	48.3	558,211	11,436	546,775		
	短 大 卒	1,009	50.2	502,650	16,041	486,609		
	高 校 卒	1,806	51.3	490,401	11,940	478,461		
	中 学 卒	30	50.9	462,124	6,299	455,825		
	技 術 課 長	6,222	49.0	525,168	16,627	508,541	同 上	同 上
	大 学 卒	3,460	48.3	538,447	17,093	521,354		
	短 大 卒	867	49.8	523,254	17,484	505,770		
	高 校 卒	1,869	50.4	495,453	14,997	480,456		
	中 学 卒	26	48.4	472,592	18,315	454,277		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職（課長－係長間）	行政職(一) 4級
	大 学 卒	2,987	47.2	477,689	32,296	445,393		
	短 大 卒	1,932	45.8	487,848	34,020	453,828		
	高 校 卒	418	49.9	460,994	29,331	431,663		
	中 学 卒	629	50.7	450,294	27,747	422,547		
	事務課長代理	8	49.4	396,032	18,355	377,677	同 上	同 上
	大 学 卒	1,817	47.6	485,264	48,136	437,128		
	短 大 卒	1,053	46.3	489,668	48,766	440,902		
	高 校 卒	286	50.5	492,123	45,241	446,882		
	中 学 卒	474	49.2	468,690	48,815	419,875		
	事務係長	4	47.5	375,068	24,126	350,942	{ 係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級
	大 学 卒	9,764	44.6	440,713	44,611	396,102		
	短 大 卒	5,646	42.8	459,488	46,195	413,293		
	高 校 卒	1,481	47.6	408,432	42,010	366,422		
	中 学 卒	2,601	47.9	407,961	41,515	366,446		
	技術係長	36	49.0	402,401	57,601	344,800	同 上	同 上
	大 学 卒	6,764	44.9	442,282	60,429	381,853		
	短 大 卒	3,599	43.2	448,108	61,565	386,543		
	高 校 卒	963	47.1	437,872	60,505	377,367		
	中 学 卒	2,167	47.6	431,607	58,098	373,509		
	事務係長	35	49.0	463,819	51,856	411,963		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理 以上に直属し、部 下を有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認めら れる主任 中間職（係長－係 員間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	事 務 主 任	9,561	41.1	385,258	38,203	347,055		
	大 学 卒	5,388	38.6	399,735	38,621	361,114		
	短 大 卒	1,561	44.8	362,723	32,987	329,736		
	高 校 卒	2,571	45.3	361,123	39,971	321,152		
	中 学 卒	41	43.6	345,949	60,328	285,621		
	技 術 主 任	6,995	41.3	408,440	60,966	347,474	同 上	同 上
	大 学 卒	3,862	39.3	415,373	62,250	353,123		
	短 大 卒	1,093	44.5	396,971	57,787	339,184		
	高 校 卒	2,011	44.5	398,594	59,953	338,641		
	中 学 卒	29	45.2	365,659	49,292	316,367		
	事 務 係 員	38,875	37.7	342,451	33,374	309,077		行政職(一) 1級
	大 学 卒	20,726	35.4	359,067	37,289	321,778		
	短 大 卒	6,530	42.3	328,450	27,214	301,236		
	高 校 卒	11,488	41.0	304,891	26,521	278,370		
	中 学 卒	131	45.1	304,935	28,100	276,835		
	技 術 係 員	25,906	35.7	346,645	42,109	304,536	同 上	同 上
	大 学 卒	14,259	33.9	350,989	41,717	309,272		
	短 大 卒	3,452	38.6	344,136	40,495	303,641		
	高 校 卒	8,070	38.8	336,762	43,898	292,864		
	中 学 卒	125	45.5	349,442	44,168	305,274		

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	5	57.9	514,793	61,906	452,887	
	短 大 卒	3	57.1	526,374	0	526,374	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	2	59.5	492,704	179,990	312,714	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	6	55.7	748,059	2,386	745,673	
	短 大 卒	3	54.3	760,036	3,863	756,173	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	3	57.8	728,715	0	728,715	
	事 務 部 長	—	—	—	—	—	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	783	52.7	592,768	6,942	585,826	
	短 大 卒	449	52.5	630,021	3,750	626,271	
	高 校 卒	89	53.4	565,703	6,927	558,776	
	中 学 卒	240	52.8	516,337	14,468	501,869	
	技 術 部 長	5	51.9	592,687	9,914	582,773	同 上
	大 学 卒	524	51.8	567,246	13,449	553,797	
	短 大 卒	204	50.8	596,622	16,457	580,165	
	高 校 卒	71	53.0	564,951	11,586	553,365	
	中 学 卒	246	52.5	531,528	10,644	520,884	
	中 学 卒	3	58.3	650,622	0	650,622	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円	
	事務部次長	267	52.1	540,072	4,073	535,999	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職中間職（部長一課長間）
	大学卒	146	51.6	579,241	4,390	574,851	
	短大卒	42	53.1	496,115	2,896	493,219	
	高校卒	78	52.9	460,784	4,045	456,739	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技術部次長	200	51.6	545,392	19,400	525,992	同 上
	大学卒	79	50.2	580,519	15,634	564,885	
	短大卒	44	51.3	516,550	7,621	508,929	
	高校卒	73	53.8	509,602	33,240	476,362	
	中学卒	4	54.5	487,043	16,993	470,050	
	事務課長	1,248	49.2	502,793	13,772	489,021	2係以上又は構成員10人以上の課の長職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	697	48.2	534,098	11,320	522,778	
	短大卒	164	49.7	469,187	15,032	454,155	
	高校卒	382	51.2	444,323	18,573	425,750	
	中学卒	5	51.6	467,402	40,328	427,074	
	技術課長	1,186	49.2	468,609	16,803	451,806	同 上
	大学卒	501	48.2	477,724	15,752	461,972	
	短大卒	186	49.1	480,694	18,772	461,922	
	高校卒	483	50.5	450,241	17,321	432,920	
	中学卒	16	51.4	465,163	12,294	452,869	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人 562	歳 48.0	円 513,954	円 32,700	円 481,254	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	365	47.1	537,500	33,748	503,752	
	短 大 卒	83	49.9	477,763	28,164	449,599	
	高 校 卒	113	51.0	434,721	31,741	402,980	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	技術課長代理	336	46.6	469,233	58,174	411,059	同 上
	大 学 卒	149	45.5	494,888	60,010	434,878	
	短 大 卒	49	48.1	440,354	67,592	372,762	
	高 校 卒	134	47.5	444,611	51,606	393,005	
	中 学 卒	4	44.1	417,576	35,680	381,896	
	事務係長	2,009	46.0	403,338	34,655	368,683	{ 係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	989	44.5	429,749	35,883	393,866	
	短 大 卒	312	47.7	391,311	31,826	359,485	
	高 校 卒	692	47.9	361,441	32,045	329,396	
	中 学 卒	16	50.3	421,567	93,262	328,305	
	技術係長	1,400	45.1	412,606	50,828	361,778	同 上
	大 学 卒	601	43.3	417,750	51,371	366,379	
	短 大 卒	263	45.4	420,495	53,499	366,996	
	高 校 卒	528	47.3	400,437	47,997	352,440	
	中 学 卒	8	46.1	421,628	79,610	342,018	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人 歳			円	円	円	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理 以上に直属し、部 下を有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認めら れる主任 中間職（係長－係 員間）
	事 務 主 任	1,973	42.4	344,828	28,527	316,301	
	大 学 卒	959	39.6	367,163	32,003	335,160	
	短 大 卒	356	45.7	320,268	23,049	297,219	
	高 校 卒	649	45.2	320,998	25,282	295,716	
	中 学 卒	9	48.5	330,013	63,359	266,654	
	技 術 主 任	1,503	40.5	363,504	44,786	318,718	同 上
	大 学 卒	648	38.1	366,262	45,504	320,758	
	短 大 卒	278	41.0	353,409	35,774	317,635	
	高 校 卒	567	43.4	363,850	47,730	316,120	
	中 学 卒	10	51.8	412,367	79,306	333,061	
	事 務 係 員	7,790	38.6	320,792	23,646	297,146	
	大 学 卒	3,524	36.2	349,162	26,414	322,748	
	短 大 卒	1,357	41.8	294,829	19,531	275,298	
	高 校 卒	2,864	41.7	278,200	20,344	257,856	
	中 学 卒	45	44.3	281,722	21,499	260,223	
	技 術 係 員	5,373	35.6	326,341	33,520	292,821	
	大 学 卒	2,392	34.1	334,923	32,452	302,471	
	短 大 卒	925	35.6	311,819	30,054	281,765	
	高 校 卒	2,027	38.1	318,263	37,519	280,744	
	中 学 卒	29	44.8	347,501	20,874	326,627	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計（100人以上）

（令和7年職種別民間給与実態調査）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	13	46.5	303,378	7,710	295,668	{ 見習、外国語の電話交 換手を除く。 業務委託契約等に基づ き、他の事業所におい て業務に従事している 者を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	80	42.9	389,944	84,728	305,216		
	守 衛	227	50.9	412,708	68,710	343,998		
	用 務 員	198	44.8	301,565	60,509	241,056		
海 事	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	5	53.5	1,256,509	0	1,256,509	{ 航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	6	36.2	925,372	271,267	654,105	
		二等航海士・機関士	3	30.2	754,740	222,047	532,693	
		三等航海士・機関士	6	25.3	663,799	193,425	470,374	
		運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
関 係 海 職 種	近 海	船 長 ・ 機 関 長	13	52.8	760,573	42,489	718,084	{ 北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度の間の水域を航 行区域とする総トン数 20トン以上の船舶の乗 組員
		一等航海士・機関士	12	48.8	683,115	201,486	481,629	
		二等航海士・機関士	7	37.9	574,182	179,431	394,751	
		三等航海士・機関士	15	30.8	524,165	169,934	354,231	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	7	58.6	705,913	237,297	468,616	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	25	39.9	603,835	167,557	436,278	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	12	25.4	403,977	119,315	284,662	
		沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	32	54.6	837,850	58,038	
一等航海士・機関士	39			45.8	644,330	189,992	454,338	
二等航海士・機関士	25			37.2	573,346	180,569	392,777	
三等航海士・機関士	24			28.7	503,120	165,442	337,678	
甲 板 長 ・ 操 機 長	26			52.3	643,242	202,289	440,953	
甲 板 手 ・ 操 機 手	16			40.2	517,336	166,226	351,110	
甲 板 員 ・ 機 関 員	33			24.6	389,104	114,556	274,548	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A－B)	
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	11	66.9	1,020,994	0	1,020,994	
	大 学 副 学 長	62	58.6	812,100	378	811,722	
	大 学 学 部 長	302	60.6	796,408	9,346	787,062	
	大 学 教 授	2,378	57.8	734,052	4,919	729,133	
	大 学 准 教 授	1,900	50.3	602,178	7,618	594,560	
	大 学 講 師	1,292	45.0	548,570	23,763	524,807	
	大 学 助 教	761	35.3	444,567	38,560	406,007	
	高 等 学 校 校 長	40	61.0	801,619	10,461	791,158	
	高 等 学 校 教 頭	153	55.7	676,952	13,651	663,301	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	16	48.0	656,739	19,763	636,976	
研 究 関 係 職 種	高 等 学 校 指 導 教 諭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	1,762	45.3	536,686	26,742	509,944	
	研 究 所 長	56	53.7	943,345	468	942,877	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 (課) 長	1,115	50.5	721,198	5,838	715,360	
	研 究 室 (係) 長	980	49.7	615,202	11,458	603,744	
	主 任 研 究 員	1,737	45.5	557,756	20,673	537,083	
	研 究 員	2,967	37.4	465,133	55,123	410,010	
	研 究 補 助 員	262	32.8	371,407	43,674	327,733	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	52	63.4	1,797,593	81,811	1,715,782	{ 部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	148	59.0	1,607,385	141,822	1,465,563	
	医 科 長	441	53.7	1,413,841	199,095	1,214,746	
	医 師	1,041	44.3	1,206,883	156,312	1,050,571	
	歯 科 医 師	37	47.5	854,809	45,445	809,364	
	薬 局 長	144	51.6	519,850	30,011	489,839	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	1,115	39.4	388,534	30,399	358,135	
	診 療 放 射 線 技 師	1,414	39.2	381,081	33,417	347,664	
	臨 床 検 査 技 師	1,547	39.6	349,673	26,038	323,635	
	栄 養 士	1,024	37.4	297,995	18,592	279,403	
	理 学 療 法 士	3,158	34.4	317,301	15,176	302,125	
職 種	作 業 療 法 士	2,224	34.3	306,131	13,032	293,099	
	総 看 護 師 長	192	55.1	551,806	20,008	531,798	{ 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師 長	2,439	49.0	455,988	38,825	417,163	
	看 護 師	7,330	39.0	379,708	41,903	337,805	
	准 看 護 師	1,927	47.5	318,846	36,339	282,507	

第4表 民間における初任給の改定状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規 模 計 (100人以上)	% 60.5	% (75.5)	% (24.4)	% (0.1)	% 39.5
	500人以上	87.5	(80.4)	(19.5)	(0.1)	12.5
	100人以上 500人未満	52.5	(73.1)	(26.8)	(0.2)	47.5
	【参考】 50人以上 100人未満	26.3	(61.0)	(37.7)	(1.3)	73.7
高校卒	規 模 計 (100人以上)	35.5	(81.4)	(18.5)	(0.1)	64.5
	500人以上	55.8	(87.6)	(12.3)	(0.1)	44.2
	100人以上 500人未満	29.5	(77.8)	(22.0)	(0.2)	70.5
	【参考】 50人以上 100人未満	14.8	(74.7)	(24.5)	(0.9)	85.2

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第5表 民間における給与改定の状況

その1 ベース改定の実施状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目	ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
	企業規模	%	%	%	%
係 員	規 模 計 (100人以上)	61.4	2.1	0.4	36.1
	500人以上	72.7	0.7	0.5	26.2
	100人以上 500人未満	58.0	2.5	0.4	39.1
	【参考】 50人以上 100人未満	51.1	3.3	0.6	45.1
課長級	規 模 計 (100人以上)	56.5	3.4	0.2	39.9
	500人以上	64.8	2.4	—	32.8
	100人以上 500人未満	53.9	3.7	0.3	42.1
	【参考】 50人以上 100人未満	48.1	4.1	0.6	47.3

- (注) 1 回答のあった本店を対象として集計したものである(その2において同じ。)
 2 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

その2 定期昇給の実施状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
	企業規模	%	%	増額	減額	変化なし	%	%
係 員	規 模 計 (100人以上)	90.7	90.3	36.5	6.4	47.3	0.5	9.3
	500人以上	94.1	93.7	34.2	5.7	53.8	0.4	5.9
	100人以上 500人未満	89.6	89.1	37.3	6.7	45.1	0.5	10.4
	【参考】 50人以上 100人未満	82.9	82.0	36.8	6.7	38.5	0.9	17.1
課長級	規 模 計 (100人以上)	82.8	82.0	32.0	6.0	44.1	0.8	17.2
	500人以上	79.7	79.1	26.0	5.8	47.3	0.6	20.3
	100人以上 500人未満	83.8	83.0	34.0	6.0	43.0	0.8	16.2
	【参考】 50人以上 100人未満	81.1	79.9	35.5	7.3	37.2	1.2	18.9

- (注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第6表 民間における住宅手当の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	56.6%
支 給 し な い	43.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	32,000円以上 33,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第7表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
97.9%	(20.7%)	(61.7%)	(1.9%)	(15.8%)	2.1%

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない(その2において同じ。)
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。(その2及びその3において同じ。)

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
29.9%	(28.5%)	(41.8%)	(15.4%)	(14.4%)	70.1%

- (注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
6.0%	12.9%	5.7%	26.6%	2.4%	5.3%	6.9%	3.0%
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
18.9%	12.3%						

- (注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
 2 全額支給制及び制限支給制にあっては最高支給月額。

第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
54.4	45.6	51.2	48.8	50.6	49.4

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第9表 民間における定年制の状況等

その1 定年制の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.5 %	75.1 %	24.3 %	0.5 %

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである（その2及びその3において同じ。）。

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

区分	項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課長級		48.3 %	34.6 %	51.7 %
非管理職		43.9	31.0	56.1

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（その3において同じ。）。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(令和7年職種別民間給与実態調査)

課長級	非管理職
74.4 %	76.5 %

- (注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。